

公益社団法人 北九州市障害者相談支援事業協会 北九州市障害者基幹相談支援センター

北九州市障害者基幹相談支援センター 広報紙

2018年 Vol.14

発行日 2018年12月1日

地域瓦版 ちいきかわらばん

「安心して生活できる地域社会を」

トピックス1

指定相談支援事業者等連絡会議について

武市 拓也、高宮 由衣

トピックス2

エッセイ～Aさんの支援を通じて～

佐藤 桂代子

公益社団法人 北九州市障害者相談支援事業協会 〒804-0067

北九州市障害者基幹相談支援センター 北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた6F

編集・発行 北九州市障害者基幹相談支援センター

TEL 861-3045 FAX 861-3095

発行人 内海 和久

Mail chiiki@shien-c.com

URL <http://www.shien-c.com>

指定相談支援事業所等連絡会議について

相談支援について



障害のある人が住み慣れた地域で自分らしい生活を送るときに、支援が必要となった場合、地域の社会資源や保健・医療・福祉・教育・就労等をはじめとする様々な領域のサービスを利用することもあります。平成18年から、障害福祉サービスを利用する人を対象に、それぞれの状況に合わせて社会資源やサービスを組み合わせた計画を作成する「計画相談支援」という制度が始まりました。

計画相談支援が開始された当初から、自立支援協議会の中に相談支援に関する部会を設置し、相談支援専門員に対するバックアップを行ってきました。現在は指定相談支援事業者等連絡会議として年に4回開催しています。

担当者

＼みなさんが、参加しやすい会議となるように、頑張っていきます！！／



武市 拓也



高宮 由衣



荒添 敏恵



阿部 京子

連絡会議について

計画相談支援が始まった当初は相談支援専門員の人数も少なく、ほとんどの事業所で相談支援専門員が一人で相談対応を行い、アドバイスを得る機会も少ない状況がありました。悩みを抱え込むことが懸念された為、市内の指定相談支援事業者が集まり、相談支援専門員が孤立しないようなネットワークづくりを目的とする場として会議を行っています。

会議の中では、対応困難な事例を通して、個別の課題だけでなく、複数の事例に共通した地域課題の抽出を行ってきました。また、外部から講師を招き、講義や演習を通して各障害福祉サービス事業所のサービス管理責任者との連携のあり方について改めて学ぶための研修も行っています。



8月の会議では、行政から計画相談支援の事務手続きに関する説明と質疑応答、グループに分かれての事例検討や意見交換を行いました。事例検討では、相談支援専門員の皆様が実際に相談対応をされている事例を持ち寄り、グループで意見交換を行いました。実現できるかどうかではなく、相談者本

人の“強さ”や“力”に着目して前向きに解決策を検討し、自由に意見交換をする中で事例提供者がヒントを得られることにポイントをおいた事例検討を試みました。どのグループも活発に意見交換を行い、障害のある人やその家族への対応、関係者との連携、手続きなどの日々の業務における疑問や困難を共有したり、新たな視点を獲得する機会となりました。

会議の参加者からは、意見交換をすることで相談支援専門員同士のネットワークができた、と好評で有意義な会だったとのご意見もいただきました。

これから・・・

今後も引き続き、グループでの事例検討や意見交換を通して指定相談支援事業者が孤立しないようなネットワークづくりの場とすることや、相互に助言をし合うことで相談支援専門員のスキルアップを図ること、関係機関との連携の促進を図っていきます。また、本来自立支援協議会にて取り組むべきである地域課題の抽出や社会資源の改善、開発の視点も持ちつつ、有意義な会議となるよう、相談支援専門員の皆様のご意見をもとに事務局として会議内容を検討していきます。



エツセイ

～Aさんの支援を通じて～

相談員 佐藤 桂代子



Aさんとの関わりのきっかけ

Aさんは広汎性発達障害の診断を受け精神保健福祉手帳を持たれている三十代の男性です。軽微な犯罪で勾留されている時に、当時通所していた事業所から当センターへ相談がありました。Aさんは逮捕当時、通所事業所を利用し単身生活を送っていました。中心となり関わっていた相談支援専門員はAさんが通所事業所の欠勤や遅刻が多く、初めての障害福祉サービスの利用でもあった為、ご本人が本心で障害福祉サービスの利用をどのように捉えているか分からないとの思いを持ちながらも、単身生活や事業所利用が安定するよう定期的に面談や訪問を重ね一生懸命関わっていたようです。そんな中でAさんが罪を犯し、これまでの関わりが適切だったのか、今後の関わりを悩む中で、通所事業所職員より当センターに相談があり、Aさんやご両親、関係者と通所利用開始の経緯や逮捕前の本人の様子を共有し、障害の受け止めや今後の生活の意向確認も含め、一旦当センターが中心となり関わることとなりました。

Aさんと最初にお会いしたのは釈放後すぐでした。「こんな大事になると思わなかった」「迷惑をかけてしまった」との言葉を繰り返し、髪や髭も伸び三十代の男性とは思えない程覇気もなく、勾留されたことにショックを受けていました。当然犯した罪

はゼロになることはないのですが、地域での生活が今後も継続するよう支援者として、Aさんがこれまでどのような生活を送ってきたのか、私が第一印象で感じたコンプレックスや自信のなさの要因はどこにあるのか、今後の生活をどのように考えているのか・関わりの中で把握する必要があるとの思いを抱き、Aさんとの関わりが始まりました。

Aさんのエピソード

Aさんは市内の普通小・中・高校卒業後、印刷会社や複数の製造関係の工場で一般就労も行いましたが、どこも三か月～半年程で職を変わり、二十代半ばで次の仕事が決まらず引きこもり状態となり両親からの勧めで初めて精神科を受診し、広汎性発達障害の診断を受けました。学業ではAさんなりにすごく努力をしても平均点を取るのが精一杯で“自分はダメな人間だ”と思っていたそうです。就職していた時期も含め周囲とコミュニケーションが上手くとれず、自分の思いを適切な場面で適切な言葉で伝えることができず、誤解を招き人間関係のトラブルをいつも抱えていたようです。それは家族間でも同様で、家族であってもどう関わって良いか分からないことが続き結果的に衝突することが後を絶たないことから単身生活になったとのことでした。一方でAさんは人との関わりを求めており両親のことも大切に思っていることを知りま

した。しかしAさんの発する言葉は端的な為、誤解を招きやすかったです。自分の努力と成績(結果)が結びつかないことや人間関係のトラブルの積み重ねが結果的にAさんのコンプレックスとなっていたようです。

Aさんへ今後の生活の希望を尋ねたところ「家で生活を続けたい。十年近く仕事に就いていないのに変だけど仕事がしたい」と言いました。今後の目標を尋ねると「認められたい」と言いました。言葉少ななAさんですが私は本心を言っていると感じました。Aさんもこれまでの経験から何らかの配慮があれば助かるとの思いがありました。上手くいっていたことや苦手なことを当センターと本人で整理し、職業センターでの職業評価も受けました。関わりから約一ヶ月後、ハローワークへ同行し就職活動を始めました。約三ヶ月の間に、障害者雇用で工場等の製造業を中心に、数社面接を受けましたが全て不採用でした。不採用の結果が続いたことでAさんは非常に落ち込み「やっぱり頑張っても普通に生活できない」と呟きました。しかし、私はAさんが就職活動の際、志望動機を何度も一緒に考えながら書き直している姿を目の当たりにし、何とか自信が持てるような支援が必要と感じました。関わりから五ヶ月目、再度Aさんと話したところ、障害福祉サービスを利用し仕事に慣れていきたいとの意向でした。その為、給与を得ることができる就労継続A型事業所の見学・面接を数社行いました。その中で第一希望だった仕事に就くこととなり、利用が定着するように利用開始前に事業所と当センターでAさんの経過の共有と対応を検討しました。利用開始後

は、普段と違う様子があれば当センターへ連絡をいただき直近にAさん・事業所・当センターで話しを行うこととしました。

出勤最初の週は特に問題はありませんでしたが、その後ほぼ毎回遅刻がみられました。仕事は、言われたことに取り組んでいるとのことだったので、Aさん宅へ訪問しました。出勤日は勤務時間を守ることを優先に行動するよう朝の準備のスケジュールを具体的に一緒に考えました。優先順位を立てることの苦手さや生真面目さも発達障害の特性であり、受け止めながらAさんが納得できる形で社会に適応できるよう考えました。その後、作業所内で仕事内容の変更もあり、その都度職員と仕事の提示方法を検討しながら一緒に取り組みました。仕事を始めて約九か月が経ち、仕事内容変更時も職員で進めることができています。一時実家へ戻る話もありましたが、家族と距離感を保てた方が良いとの結論から単身生活が続いています。

センターとして

私達は仕事の斡旋や作業、サービスを提供する機関ではありません。障害の見立てやどうしたら地域生活が安定するのかご本人や関係者の方と確認をしながら試行錯誤で取り組んでいます。そういった意味では私達だけではご本人の安定を図っていくことは難しく、今回ご紹介したケースは関係者に協力いただきながら、連携が上手くいったケースでした。そして私自身も自分の立ち位置を再確認できた事例でした。

イベントのおしらせ

●平成30年度 北九州市触法障害者支援研修

本年度に北九州市が取り組む、法務省の地域再犯防止モデル事業の趣旨である「再犯せずに健全な社会生活を送るための早期支援」が広く理解され、触法障害者に関する現状と問題を考えることによって、再犯防止に向けた支援につなげられるように、触法障害者支援研修を開催いたします。

講師：佐藤 幹夫氏（ジャーナリスト、評論家）

日時：平成31年1月19日（土）13:00～16:00

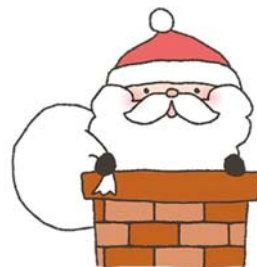
会場：ウェルとばた 2階 多目的ホール

参加費：無料 定員100名（応募多数の場合は調整させていただきます）

対象者：司法、医療、福祉、教育、行政の各分野関係者および市民

申し込み先（申し込み〆切日）：

申し込みについては北九州市障害者自立支援協議会のホームページをご覧ください、
北九州市障害者基幹相談支援センターまでお問い合わせください。



ホームページの ご案内



北九州市障害者基幹相談支援センターと北九州市障害者自立支援協議会のホームページを随時更新しております。法人や各種研修等のご案内をしています！

北九州市障害者基幹相談支援センターホームページ



運営法人の案内や各事業からのお知らせ、研修案内などを随時アップしております。

北九州市障害者基幹相談支援センター

検索

北九州市障害者自立支援協議会ホームページ



協議会の概要や地域支援研究会の開催案内などを随時アップしております。

北九州市障害者自立支援協議会

検索

アクセス&マップ

JR

JR鹿児島本線「戸畑駅」下車 南口から徒歩1分

車

北九州都市高速「戸畑ランプ」から約5分、
「枝光ランプ」から約10分

バス

市営バス「戸畑駅」行き「戸畑駅」で下車
西鉄バス「戸畑渡場」or「戸畑駅」行き
「戸畑駅」で下車、徒歩1分

北九州市障害者基幹相談支援センター
〒804-0067
北九州市戸畑区汐井町1-6ウェルとばた6階
Tel.093-861-3045 Fax.093-861-3095

障害者基幹相談支援センター
ウェルとばた6階



きらびやかなイルミネーションが街を彩る季節となりました。広報紙は今年度第2回目の発行です。

今回は当法人が受託している自立支援協議会の指定相談支援事業者等連絡会議のご紹介をしました。会議の目的や、どのような会議内容かを知っていただき、参加機関が増え、参加者の方からもご意見をいただきながら、充実した会議になればと思っています。

今後もさらに読みやすい広報紙を目指しますので、次号もぜひ、ご期待下さい。

編集：佐藤桂代子 一原汐里

編集後記